

神戸市

精神障害者地域移行・地域定着 包括支援ネットワーク事業

神戸市では・・・

精神障害者の地域移行及び地域定着の体制整備を推進するため、ピアサポーターの活用場の充実とその支援、地域のネットワーク会議の開催などを、地域の事業所へ委託（コーディネーターを配置）し、医療と福祉の連携強化、地域のネットワークの強化を図る。

1 県又は政令市の基礎情報

神戸市



取組内容（平成26年度～27年度）

【人材育成の取り組み】

- ・ピアサポーター支援者研修
- ・ピアサポーター養成研修
- ・ピアサポーター交流会バックアップ

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・精神障害者地域移行推進事業（ピアサポーター活用事業）
- ・地域支援機能強化事業
障害者地域生活支援センターに地域支援機能強化専門員を配置し、地域移行に関係するネットワーク構築、地域住民に対する普及・啓発等をおこなう。
- ・神戸市グループホーム整備支援事業
- ・長期入院患者退院支援事業
生活保護法における長期入院患者のうち入院治療の必要性が低い者に対し退院を支援することにより、患者の適正な処遇を確保し、医療扶助の適正な給付を図る。

基本情報

圏域数（H28年5月末）	1カ所
人口（H28年5月末）	約154万人
精神科病院の数（H27年6月末）	12病院（1病院は認知症専門）
精神科病床数（H27年6月末）	3,653床
入院精神障害者数（H27年6月末）	3か月未満：840人（27.4%）
	3か月以上1年未満：528人（17.7%）
	1年以上：1,692人（55.3%）
退院率（H26年6月末）	入院後3か月時点：57%
	入院後1年時点：89.5%
相談支援事業所数（H28年5月末）	一般相談事業所数：25
	特定相談事業所数：48
障害福祉サービスの利用状況（H27年度末）	地域移行支援サービス：13人
	地域定着支援サービス：3人
保健所（H28年5月末）	1カ所
（自立支援）協議会（H28年3月末）	（人材育成について議論）—
	（精神障害者の地域移行について議論）：精神専門部会（区レベル） （活動頻度）：長田区10回／年 西区1回／年
精神保健福祉審議会（H28年3月末）	1回／年、委員数13人

※H28年6月時点



2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要（予定）

入院生活

地域生活のはじまり ⇒ 安心でき、安定した地域生活

精神障害者地域移行・地域定着包括支援ネットワーク事業（連携会議）

個別支援体制・地域生活定着支援体制の構築

精神科病院

<退院支援>

- ・退院意欲喚起
- ・生活能力の向上（疾病教育、服薬管理、金銭管理等）
- ・地域援助事業者との連携、地域事業所での体験プログラムの活用 など
- ・退院後生活環境相談員（法）
- ・入院当初からの医療保護入院者への退院支援
- ・医療保護入院者退院支援委員会の開催
- ・退院支援相談員（診療報酬）
- ・精神療養病棟での退院支援

<医療機関での地域定着支援>

- ・定期通院支援（往診や訪問看護の導入・地域支援者との連携）

☆ピアサポーター

<退院に向けた支援>

- ・精神科病院等での発表活動
- ・地域移行利用者等への個別支援
- ・精神科病院入院患者との個別面談

<地域定着支援>

- ・事業所職員等との訪問
- ・ピアサポーター交流会（自主開催）>

障害福祉サービス事業所

<退院支援>

- ・入院患者の体験プログラムの受け入れ
- ##### <地域定着支援>
- ・サービス提供、医療機関との連携

相談支援事業所 ☆ピアサポーターの積極的活用

<退院に向けた支援>

- ・地域移行支援サービス提供

<地域定着支援>

- ・医療機関・関係機関との連携、地域定着支援サービス提供

訪問看護ステーション

- ・精神科訪問看護の提供

精神科クリニック

- ・各区との連携

委託事業所（コーディネーター）

- ・地域移行推進事業協議会の運営
- ・ピアサポーターの養成・育成
- ・ピアサポーター支援者向け研修
- ・介護保険事業所向け研修
- ・精神科病院向け研修の実施
- ・障害福祉サービス事業所等へスーパーバイズ

区（精神保健福祉相談員）

- ・障害福祉サービス利用申請受付
- ・本人、支援者からの相談への助言等

区（保護課退院支援員）

- ・長期入院患者退院支援
- ・ピアサポーターとの同行支援等

市（こころの健康センター・障害者支援課・障害福祉課）

- ・地域移行支援方策の検証（地域移行推進事業協議会 自立支援協議会 等）
- ・グループホームなどの施設整備
- ・ピアサポーター交流会へのバックアップ
- ・検証事業の評価（市民福祉調査委員会精神保健福祉専門分科会）

2 精神障害者の地域移行推進のための取組概要（予定）

（1） 精神障害者地域移行推進事業

- 地域移行推進連携会議の開催
- 精神科病院等関係機関を対象とした地域移行・地域定着研修
- 退院支援プログラムの実施および地域定着支援
 - ①地域生活報告会（体験談プログラム）の実施
 - ②地域移行・地域定着利用者への個別支援（個別支援プログラム）
- スーパーバイザーの派遣
- 地域住民等研修会の開催

（2） 地域支援機能強化事業＜障害者支援課＞

（3） 神戸市グループホーム整備支援事業＜障害者支援課＞

（4） 長期入院患者退院支援事業＜保護課＞

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯

1) 精神障害者地域移行推進事業〈こころの健康センター〉

- ・ピアサポーターの養成・支援
- ・ピアサポーターの活用：裏面「ピアサポーターによる地域移行・地域定着」

（個別支援活動・・・地域相談支援事業「地域移行」受給者に対する同行等支援／発表活動・・・精神科病院などでの体験発表）

〈実績：参考〉

年度	神戸市精神障害者地域移行推進事業(市内病院対象)				登録ピアサポーター数
	個別支援活動	発表活動			
		参加者(のべ)	回数	活動ピア数	
H24	実績なし	101人	2病院3回	実7人のべ10人	7人(推薦機関2か所)
H25	利用者1名 活動2回 活動ピアサポーター実1人	147人	5病院10回	実11人のべ24人	17人(推薦機関6病院)
H26	利用者2名 活動18回 活動ピアサポーター実1人	791人	7病院58回	実17人のべ130人	27人(推薦機関8か所)
H27	利用者4名 活動22回 活動ピアサポーター実2人	997人	5病院75回	実21のべ175人	34人(推薦機関10か所)

- ・ピアサポーター交流会（1回／月のピアサポーターによる自主活動）への支援・助言

2) 地域支援機能強化事業〈障害者支援課〉

障害者地域生活支援センター（小規模センター）に専任の地域支援機能強化専門員を配置し、障害者の地域移行の推進及び地域生活継続支援を目的として、地域移行に関する関係機関や地域生活を支援する関係機関のネットワーク構築、地域住民に対する普及・啓発、神戸市体験型グループホーム事業の利用調整等をおこなう。

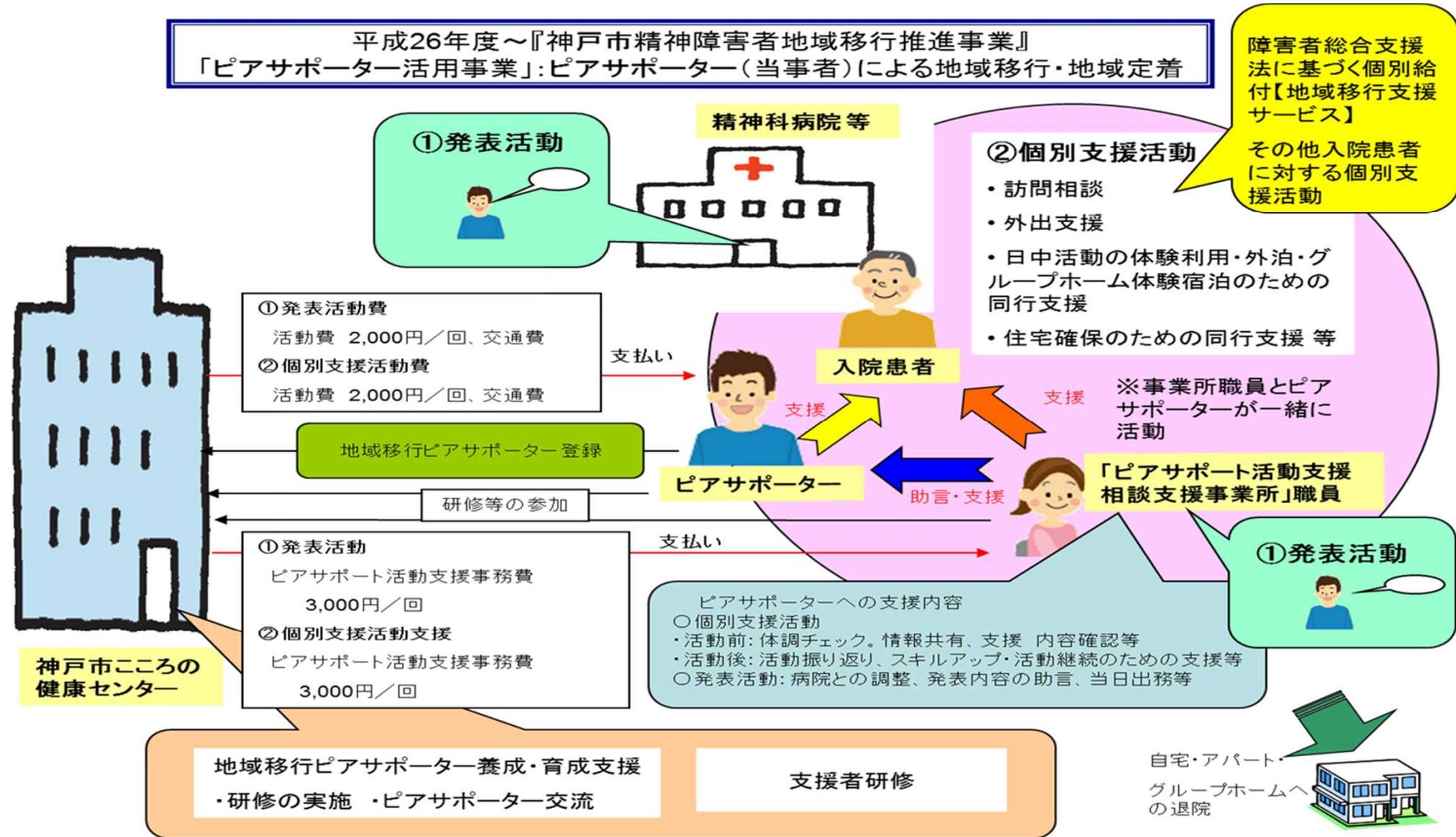
3) 神戸市グループホーム整備支援事業〈障害者支援課〉

グループホームを運営中の事業者又は的確に運営することができると認められる事業者が共同生活住居を設置する場合にその費用を助成。

4) 長期入院患者退院支援事業〈保護課〉

生活保護法による医療扶助における長期入院患者のうち入院治療の必要性が低い者に対し退院を支援することにより、患者の適正な処遇を確保し、医療扶助の適正な給付を図ることを目的として神戸市長期入院患者退院支援事業を平成17年より実施している。

3 精神障害者の地域移行推進のための取組経緯



4 精神障害者の地域移行推進における強みと課題

特徴(強み)

1. 政令市であり、各区との情報共有や連携体制がとりやすく、地域の病院や事業所等の状況が把握しやすい。
2. 活動の意識付けをおこない実績を積む中で、地域移行に積極的に取り組む相談支援事業所ができつつある。
3. 平成27年度よりピアサポーターが自主的に交流会を運営し、ピアサポーターの活動を考える場ができた。

課題

1. マンパワー不足等の問題から相談支援事業所の地域移行支援の取り組み状況に差がある。
2. 入院者の状況等から地域移行の取り組みの受け入れに対応しにくい病院がある。
3. 登録済みのピアサポーターで活動に結びついていない方への支援を行い、活動できるピアサポーターを増やす。

5 精神障害者の地域移行推進のための本年度のスケジュール（予定）

今年度の目標

1. 長期入院患者（1年以上）1,630人以下
2. ピアサポーター活用事業の実施病院を27年度の倍に増やす。

次期(月)	実施内容	担当
7月以降早急	<p>(1) 体験談プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアサポーター活用事業や地域移行支援の利用が少ない病院に対して、病院管理者等と協議しながら、方法の検討や実施の働きかけなど、実施に向けてのコーディネートに取り組む。 ・上記以外の病院は、定例的にピアサポーターによる体験談発表活動(地域生活報告会)を開催していく。 <p>(2) 個別支援プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験談プログラム実施の中で病院と連携をとりながら、個別支援を進めていく。 <p>(3) 地域移行推進連携会議</p> <p>(4) スーパーバイザーの派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて随時派遣。 ・地域移行支援の取り組み推進にむけた働きかけを相談支援事業所に対しておこなう。 	委託事業所コーディネーターを中心に実施
9月 必要時		
7月以降順次	(5) 精神科病院職員等に対する研修、病院説明会	